【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成24年６月14日
【会社名】	株式会社ウイルコホールディングス (旧会社名 株式会社ウイルコ)
【英訳名】	WellcoHoldings Corporation (旧英訳名 Wellco Corporation)

(注) 平成24年４月27日開催の臨時株主総会の決議により、平成24年５月１日付で会社名を上記のとおり商号変更しました。

【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 若林 裕紀子
【本店の所在の場所】	石川県白山市福留町370番地
【電話番号】	076-277-9811（代表）
【事務連絡者氏名】	経理・財務グループ担当部長 見山 英雄
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市福留町370番地
【電話番号】	076-277-9811（代表）
【事務連絡者氏名】	経理・財務グループ担当部長 見山 英雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1 【提出理由】

当社は、平成24年３月２日付で、東京地方裁判所において訴訟の提起受けましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第６号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該訴訟の提起があった年月日

平成24年３月２日

(2) 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

①名称　　郵便事業株式会社
②住所　　東京都千代田区霞ヶ関１丁目３番２号
③代表者の氏名　代表取締役 鍋倉 眞一

(3) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額等

①訴訟の原因及び提起に至った経緯

郵便事業を営む原告は、心身障害者用低料第三種郵便物の郵便料金の適用がないにも拘らず心身障害者用低料第三種郵便物であるとして、差出しを行い、正規料金との差額の支払いを免れたとして、広告主である当社、及び広告代理店、社会福祉法人等を相手に、不法行為に基づく損害賠償請求を提起したものです。

②訴訟の内容

原告は、当社の通信販売事業部が広告主として差出した郵便物について、本来、心身障害者用低料第三種郵便物制度を利用して差し出すことができないにも拘らず、同制度を利用して心身障害者用低料第三種郵便物の郵便料金のみを支払って差し出し、第一種定形外郵便料金との差額の支払いを免れたとして、不法行為に基づく損害賠償請求を提起したものです。なお、原告の請求は、郵便料金の各種割引制度を適用して算定を行った金額としています。

③損害賠償請求金額等

12億337万1171円及びこれに対する平成24年３月28日から支払済みまで年５分の割合の金員。

以上